

コメの安定供給の確保と便乗値上げを防止する制度の確立を求める意見書

今夏、スーパーなどの量販店において、一部コメが販売されない店舗が多数見受けられ、またコメの価格が2割以上、場合によっては倍の価格に値上がりする状況となっている。その原因としては、昨年の米作地帯での暑さや渇水によるコメの不作、またコロナ禍で落ち込んでいた外食需要の回復、さらに8月の宮崎地震から、南海トラフの巨大地震注意の「臨時情報」などが発せられたことによって、家庭での備蓄が行われたことが影響していると見られている。

しかしながら、6月末時点でのコメの民間在庫量は156万トンで、1999年以来の統計上最も少ないとされているが、専門家によれば、一部の卸売業者で在庫確保の奪い合いが起きたものの市場全体ではコメは足りているとされている。また2024年産の新米がそろそろ出回る時期となっており、相場も落ちつくだろうと推測されている。

しかしながら、今年の猛暑を見ても、また地震や台風などの災害によるコメの不作は来年以降も発生するものと考えられる。その際、民間のコメの在庫に加えて農林水産省は備蓄米を有しており、今年7月30日に農林水産省は、原料米不足のため、加工原材料用として緊急的に備蓄米1万トンの販売を公表した。このように市場の量販店でコメが不足している場合、政府は速やかに、民間在庫の状況を鑑みて、農林水産省の備蓄米の放出を行うなど対策を講じて、コメの安定供給を確保する必要がある。さらには一時的なコメ不足の事態にコメの価格の便乗値上げが行われないよう、便乗値上げの防止を行う制度を確立する必要があるため、政府において早急に対処されることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
農林水産大臣

各宛